

# デザイナーズアカデミー

初心者歓迎

目黒校 <http://c-aca.com/>

受講料無料

※教科書代は自己負担となります。

# グラフィック デザイン(午前)科



## 初心者でも安心して学べるカリキュラム!

### マンツーマンの 就職支援!

受講中に3回のキャリア・コンサルティングを実施。  
**強力な就職サポート**をしています。  
WEB制作、デザイン会社の就職実績が豊富です。

### 現場のプロから 学べます!

講師陣は経験豊かで実績のある  
**現役のプロのグラフィックデザイナー!**  
「本当に使えるスキル」がしっかりと学べます。

### 受講したい! でも生活費が心配...

ある一定の条件さえ満たせば  
**職業訓練受講給付金**が受給できます。

※詳細は裏面をご覧ください。

### 資格取得もサポート!

当校はサーティファイより正式に認定を受けた  
**認定試験会場**です。  
随時試験を開催しています。  
就職に役立つ資格も手軽に受験可能!

※別途受験料がかかります。※詳細は裏面をご覧ください。

スマートフォン・タブレット端末用サイト DTPパンフレット・チラシ・ポスター など

## グラフィックデザインの「今」を身につける!

Illustrator、Photoshop に代表される、商業広告業界には必須のデザインソフトの習得をはじめ、DTP による商業広告デザイン、DTP パンフレット、最先端の技術を駆使したスマートフォン・タブレット端末用サイトなどの実践課題を数多くこなすことにより、確実にデザイナーの力を身につけます。商業デザインを企画・立案・プレゼンテーションするための総合的な知識、WEB 業界の知識、デザイン・印刷の基礎をしっかりと身につけ、様々なデザイン事例を検証し、確実に「手を動かすこと」を繰り返すことで、日々変わりゆくビジネス現場にも負けない「対応力」を学びます。

訓練期間[6ヶ月] 平成29年5月25日(木)～平成29年11月21日(火)

通学に便利!  
目黒駅徒歩5分

訓練場所 デザイナーズアカデミー目黒校 〒150-0002 東京都目黒区目黒2-10-8 第2アトモスフィア青山5階 (地図裏面に記載)

募集期間 平成29年4月6日(木)～平成29年4月24日(月) ※居住地を管轄するハローワークにて相談の上お申込み後、下記連絡先へ直接ご連絡ください。

施設見学会 ご希望の方はお電話にてご予約ください。  
※下記以外の日程をご希望の場合もお気軽にお問い合わせください。

4/11(火) 4/13(木) 4/17(月) 4/19(水) 14:00～

お問い合わせ

株式会社クリエイターズアカデミー

E-mail: info2@c-aca.com

Tel: 070-5584-5660

# グラフィックデザイン(午前)科



Illustrator



Photoshop



Dreamweaver



HTML+CSS

**施設見学会** ご希望の方はお電話にてご予約ください。  
※下記以外の日程をご希望の場合もお気軽にお問い合わせください。

4/11(火) 4/13(木) 4/17(月) 4/19(水) 14:00~

お問い合わせ **Tel: 070-5584-5660**  
株式会社クリエイターズアカデミー E-mail: info2@c-aca.com

訓練終了後の関連職種

グラフィックデザイナー・DTPデザイナー・WEBデザイナー

修了後に取得できる可能性のある資格(任意受験)

Illustrator®クリエイター能力認定試験 (エキスパート)

Photoshop®クリエイター能力認定試験 (エキスパート)

Webクリエイター能力認定試験 (エキスパート)



※写真はイメージです。

**訓練目標** DTP、WEBに関する知識と、商業デザインを学び、さらにはデザインソフトであるIllustratorとPhotoshopを習得し、グラフィックデザイナーとして多様な印刷物やWEBサイトを作成できる業務に従事する。

**訓練期間** 【6ヶ月】平成29年5月25日(木)~平成29年11月21日(火)

**訓練時間** 午前コース9:30~15:00 (休憩含む)  
毎日の訓練時間枠外に質疑応答(1時間)の支援体制がありますので自宅でのパソコン環境が整っていないでも予習・復習ができます。

**募集期間** 平成29年4月6日(木)~平成29年4月24日(月)

**訓練場所** デザイナーズアカデミー 目黒校  
〒153-0063 東京都目黒区目黒 2-10-8 第2アトモスフィア青山5階



**訓練定員** 午前コース: 20名  
※受講申込者が募集定員の半数に満たない場合は、訓練の実施を中止することがあります。

**自己負担** 2,700円 (教科書代)  
一定の条件を満たしている方は、「職業訓練受講給付金」が支給されます。(紙面下部参照)

**申込方法** 居住地为管轄するハローワークにて相談の上、受付完了後当社問い合わせ先(070-5584-5660)までご連絡ください。

**選考日** 平成29年5月9日(火) 選考時間は当社へお申込みの際にお知らせします。  
※面接を行います。筆記用具をお持ちください。

**結果発送日** 平成29年5月12日(金)

**選考会場** 〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-20-24 大塚ビルB1F ※目黒駅徒歩5分

**訓練対象者の条件** PCの基本操作(タイピング、ファイル操作・管理)ができる方



## 求職者支援制度

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない求職者等一定の要件を満たす方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です  
**WEBデザイナー、グラフィックデザイナーになるための勉強を『原則無料』で受けられます**  
※教科書代などは自己負担になります

求職者支援訓練は、特定求職者なら  
給付金を受けなくても『原則無料』で受講できます!

自己負担0円  
※教科書代などは自己負担になります

【求職者支援制度】

職業訓練 + ハローワークの就職支援  
職業訓練受講給付金(月19万円)※(※)一定の支給要件を満たす必要があります。(紙面下部参照)

早期就職

「特定求職者」とは、下記の全ての要件を満たす方が対象です。 ※詳しくは、住所を管轄するハローワークにお問い合わせください

- ① ハローワークに求職の申込みをしていること
- ② 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- ③ 労働の意思と能力があること
- ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

詳しくは、住所を管轄するハローワークにお問い合わせください

## 職業訓練受講給付金について

特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合、職業訓練受講給付金(職業訓練受講手当と通所手当)が支給されます。

**職業訓練受講給付金資格要件** 以下がおもな支給要件となりますが、この他にも支給要件がありますので必ずハローワークの窓口で確認を受けてください。

- 本人収入が月8万円以下(※1)
  - 世帯全体の収入が月25万円(年300万円)以下(※1、2)
  - 世帯全体の金融資産が300万円以下(※2)
  - 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
  - 全ての訓練実施日に出席する方(やむを得ない理由がある場合は8割以上の出席)
  - 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない(※2)
- ※1 ここで言う「収入」とは、賃金等の稼働収入の他、年金その他全般の収入を指します。(一部算定対象外の収入もありますので、詳細はハローワークにお尋ねください。)  
※2 ここで言う「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。  
※訓練期間中から訓練終了後、定期的にハローワークに来所し、職業相談を受けることが必要です。\*既にこの給付金を受給したことがある場合は、前回の受給から6年以上経過していることが必要です(連続受講の場合を除く)。

**給付額** 受講手当月額10万円+交通費

- 職業訓練受講手当: 月額10万円
  - 通所手当: 職業訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額(上限額あり)
- \*最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路・方法による運賃等の額となります。\*支給申請の対象となる訓練期間(給付金支給単位期間における日数)が28日未満の場合、支給額を別途算定します。

求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う方のための制度です。このため、一度でも訓練を欠席したり(やむを得ない理由を除く)ハローワークの就職支援(訓練終了後の就職支援を含む)を拒否すると、給付金が不支給となるばかりではなく、これを繰り返すと、訓練期間の初日に遡って給付金の返還命令等の対象となります。